

庁舎整備に関する特別委員会 会議記録

1 日 時 令和7年12月9日（火）午前10時00分開議

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員	委員長	末松	裕人	明
	副委員長	飯箸	公善	昭
	委員員	西田	計優	恵子
	委員員	ミル	智裕	明二
	委員員	岡本	伸	二之一
	委員員	鈴木	恵	一
	委員員	原橋	能	
	委員員	高市		
	委員員	川山		
	委員員	深山		

4 出席理事者 別紙のとおり

5 出席事務局職員	事務局長	鈴木	章雄
	議事調査課長	渋木	奈緒美
	議事調査課専門監	高水	伸一郎
	議事調査課長補佐	河嶋	宏豊
	議事調査課主査	田口	義康
	議事調査課主査	滝沢	矢祐
	議事調査課主任主事	中山	哲周
	議事調査課主任主事	田野	

6 会議に付した事件

- (1) 議案第41号 令和7年度松戸市一般会計補正予算（第8回）
- (2) 閉会中における所管事務の継続調査について
- (3) 「新庁舎建て替え場所比較検討」に関する検討状況等について
- (4) 行政視察について

7 会議の経過及び概要	委員長	開議
	市長	挨拶
	議事	
	傍聴議員	嶋村新一議員、湯浅文議員、竹内幸枝議員、 柿沼光利議員、石塚裕議員、芦田満春議員、 鳴原舞議員、増田薰議員、山口正子議員、 工藤鈴子議員
	傍聴者	11人

(1) 議案第41号 令和7年度松戸市一般会計補正予算（第8回）

末松裕人委員長

議案第41号、令和7年度松戸市一般会計補正予算（第8回）についてを議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

財政課長

議案第41号、令和7年度松戸市一般会計補正予算（第8回）につきまして説明いたします。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,675万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,000億9,233万7,000円といたしますものでございます。

初めに、歳出予算から説明いたします。10ページをお願いいたします。

3. 嶽出、第2款総務費、第1項総務管理費、第6目財産管理費の説明欄、新庁舎管理事業につきましては、市役所の現本館・新館の仮庁舎関連経費のうち、仮庁舎仲介手数料として306万2,000円を、仮庁舎賃借料として1,369万7,000円を計上するものです。

続きまして、歳入について説明いたします。8ページをお願いいたします。

2. 嶽入につきましては、歳出で説明いたしました事業の財源とするもので、第20款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金につきましては、財政調整基金を繰り入れまして、これにより同基金の残高は72億1,033万1,000円となるものでございます。

新庁舎整備課長

それでは、議案第41号、令和7年度松戸市一般会計補正予算（第8回）につきまして、私からはお手元の参考資料により補足説明をさせていただきます。

まず、上段、①仮庁舎賃借料につきましては、先の9月補正予算で御提案させていただきました松戸ビルディング事務所棟・商業棟につきまして、当時は現使用者の御契約期間中で、9月補正予算時点では予算として提案に至らなかった物件がございました。そのうち、協議が調ったスペースについて予算をお願いするものです。

また、9月時点では具体的な物件名まではお示しをしておりませんでした京阪松戸ビル、これはキテミテマツド通りの物件となります。当該物件の1階部分及び3階の一部について契約のめどが立ちましたことから、こちらを新たに提案させていただくものです。

それぞれ令和8年3月分より賃借料が発生することで協議をさせていただきましたことから、記載の額を予算額としております。

併せて、ページ中段、②仮庁舎仲介手数料につきましては、京阪松戸ビルについて予算をお願いするものです。

続いて、ページの下段、参考、仮庁舎施設の契約状況につきましては、これまでの物件協議調整状況と今後の予算提案予定物件をお示ししたものです。賃貸借契約が坪単位の契約となりますことから、御覧の表記となってございます。今回の12月補正予算以降、松戸ビルディング商業棟で残り約96坪、平方メートル数でいきますと約320平方メートルほどがございますが、こちらは別途契約のめどがついた段階で予算を提案させていただく

ことを予定してございます。現時点での賃借面積は全体で約2,600坪、約8,600平方メートルでございます。本年8月22日に開催いただきました全員協議会の場で、仮移転の対象となる延べ面積を約9,700平方メートル、坪数で換算いたしますと2,940坪とお示しをさせていただいてございます。その後、令和7年9月定例会におきまして、市議会より賃借料抑制に関する御意見をいただきましたことから、公共施設の活用を検討し、旧東部支所の活用を考えております。あわせて、賃借単価につきましても所有者と協議を重ねてまいっております。その結果、現時点での見込みとはなりますが、賃借料の総額といたしましては、9月補正予算説明時にお示しいたしました年間約5.7億円を5億円程度に抑えられる想定を持っております。

なお、仮庁舎としての最終的な賃借面積につきましては、現在作業を進めております仮庁舎のレイアウト作成の中でしっかり精査をしてまいります。

以上が補正予算議案の内容説明となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

【質 疑】

市川恵一委員

私どもの会派では、先の9月定例会におきまして、特別委員会の場で、集約とコストについて、そういう観点から確認をさせていただきました。2点について質疑させていただきます。

まず、1点目はコストダウンについてですけれども、今、旧東部支所の活用をすることで多分コストダウンを図っていこうということが考えられているのではないかと思います。そのコストダウンという意味では、現時点で詳しい数字までは出ないかもしれませんけれども、どの程度のコストダウンになるというような予測があるでしょうか。というのは、今、京阪松戸ビルを借りようとして、まだ少し足りない部分があるから、旧東部支所の活用ということではないかなと思うのですけれども、具体的なある程度数字が出せるようしたら、大体このくらいのコストダウンが見込まれるというような数字を教えていただきたいと思います。

それから、もう一点は集約化についてですけれども、今回、旧東部支所活用と、それから、松戸ビルディングの事務所部分と商業棟なども新たに、京阪松戸ビルもお借りになるということでありましたけれども、コストダウンはいいのですけれども、やはり旧東部支所となると、集約化については、かなりかけ離れた部分というところがあると危惧をしております。仮庁舎であっても、前回の特別委員会では、集約化をできる限り図ってほしいということと、具体的な機能配置案を、現時点で大きな面積の賃借を予定している松戸ビルディングに対して、窓口部門をできる限り集約して配置してほしいということ、それから、市民の動線を最大限配慮したレイアウトの設計を検討してほしいという要望も行いました。

そんなことから、新たなビルを借り受けるということで、ある程度内部でも各部署の配置なども検討が進んでいると思いますけれども、そこでお尋ねしますが、今回のお話から、私どもも要望を踏まえ、執行部として具体的にどのような配置案を考えているのか。また、設計の途中とは思いますけれども、現時点でお答えいただける範囲で構いませんので、集約化という意味でどんな配置案を考えているのか、それだけお答えいただければと思います。

新庁舎整備課長

2点、コストダウンの部分と、集約の部分を御質疑いただきましたのでお答えをさせて

いただきます。

まず、コストダウンのところ、旧東部支所を活用することによって、どの程度の縮減が図られるのかという見通しのところの部分でございます。具体的に申し上げますと、旧東部支所については約540平方メートルということで、坪ですと163坪程度ということになります。今回、京阪松戸ビルということで、今、参考資料にも171坪と書かれております。これと大体規模的には同じ形になっています。ここからあくまで想定ということになるのですけれども、年間で考えますと約3,000万円のコストダウンの効果がこれで見込めるのかと考えております。まず、これが1点目でございます。

それから、2点目の集約化でございます。現在、庁内で仮庁舎に対する部署配置案を検討しているところでございます。その中で、松戸ビルディング、前回の特別委員会の場でもお答えいたしましたけれども、こちらの商業棟に窓口部門をできる限り集約して配置する方向で検討を進めております。特に商業棟については、フロア単位での賃借を予定しておりますことから、市民利用の多い部署を可能な限り、こちらのフロア単位で借りられるところに集約する方向で検討を進めさせていただいてございます。

また、今回御提案をいたしました京阪松戸ビル、これについては松戸ビルディングの近傍に位置しております。道路に直接面した部分もお借りできますので、こちらにつきましても、市民の皆様の来庁あるいはアクセスの面から、それを考慮して部署配置も併せて検討させていただいているところでございます。

さらに、仮庁舎に移転した際の災害対応面という話もございました。この辺りも考慮いたしまして、市役所別館に現時点で災害対策本部が設置されるということになります。なので、別館に近い場所に、市長ですとか副市長、あるいは総務部、総合政策部、財務部ですか、街づくり部ですか、早期に災害対策本部を設置して機能できる状態の配置を検討するなど、平時、有事を考慮した配置に努めてまいります。

ただいま申し上げましたことも含めまして、運用後が大事でございますので、全体配置にも留意しながら、最適な部署配置に努めてまいります。

また併せて、先ほど動線の話も御指摘いただいてございます。施設内部のレイアウトについても、やはり来庁される市民の動線を考えて十分設計をしてまいりたいと思います。

市川恵一委員

まず、コストについては、旧東部支所を使ったことで大分コストが下げられるというところは了解いたしました。これからさらにまた借りる部分が若干出てくるようなこともお聞きしておりますので、コストという部分では賃借料をやはり下げてもらうということが一番大事かと思いますので、その辺りの交渉を今後しっかりやっていただければと思います。

それから、集約化につきましては、今、いろいろな場所に離れてはいますけれども、極力、市民の方が来られるところは一つにまとめて、なるべく市民の皆さんのがいろいろなところに行かなくて済むようにということは了解いたしました。今後もその辺りは動線も含めてしっかりと進めていただくのが大事かと思います。

また、今、キテミテマツドもまだ虫食いのような状態で借りておりますけれども、もし空きが出るようであれば、そのような部分にも積極的に移転をするとか、そういういったことも少し検討していただきながら、今後進めていただけたらと思っております。

鈴木智明委員

今回、仮庁舎として借り受ける場所の面積は、先行きの分まで入れても約8,600平方

メートルと伺っています。一方で、8月22日の全員協議会では、仮庁舎として約9,700平方メートルが提示されていたと思います。経費削減のため公共施設も活用するとのことですが、仮庁舎として実際に必要な面積はどの程度になるのか、教えていただきたいと思います。

新庁舎整備課長

先ほど御説明の中で、現時点での賃借面積、全体で約2,600坪、約8,600平方メートルである旨を御説明させていただきました。他方、本年8月22日でございますが、全員協議会の場では、現本館・新館の延べ面積のうち、仮移転の対象となる分を約9,700平方メートル、これ、坪でいきますと2,940坪とお示しをしたものです。先ほど御説明いたしました旧東部支所の活用も合わせますと、現時点での仮庁舎の面積は合計で、坪でいきますと約2,780坪、平方メートル数でいきますと約9,200平方メートルとなっております。最終的な必要面積につきましては、庁内で検討しております部署配置計画に基づく仮庁舎のレイアウト作成業務の中で精査をしてまいりたいと考えております。

鈴木智明委員

今後必要なスペースについては、今言われた部署配置計画と仮庁舎レイアウトの作成作業の中で精査していくということは分かりました。その上でお尋ねしたいと思います。通常は、仮移転をする場合には、建て替えに要する期間がある程度見えていると思います。しかし、本市の場合、これから場所を決め、新庁舎の基本計画で詳細の建て替え期間を決めていくということなのでしょうから、現時点でのどのくらいの期間仮移転を続けるのか分からぬということだと思います。したがって、例えば今後仮移転先のビルにさらに空きスペースが生じる場合に、他の仮庁舎から移動させ、さらに集約を図るなどといった考え方も、集約の観点からは必要であると考えます。

そこで、こういった場合に備え、仮庁舎としての基準、ガイドラインといったもので、今から考え方をまとめておくほうがよいと考えますが、現時点で市としてどのようにお考えかお聞かせください。

新庁舎整備課長

まず、お尋ねについて、今回の仮庁舎としての物件選定に当たりましては、庁内にて松戸市仮庁舎移転に係る庁内基本方針というものを策定させていただきまして、整備の重点事項として3点を挙げさせていただいております。まず、1点目が安全性の確保ということで、一般的な耐震性を有する建物であるということ。それから2点目といたしまして、市民サービスの維持と業務の継続、そして、市民の利便性及びアクセス性を可能な限り低下させずに、来庁頻度の高い窓口業務は可能な限り集約できること。また、併せて、職員の業務効率性を維持するための関連部署の近接配置、これが可能となることということ、これが2点目です。それから、3点目は経費の抑制でございます。

今御質疑がございました仮庁舎に今後さらなる空きスペースが生じた際の考え方についてでございますけれども、仮庁舎運用後におきまして、市民の利便性あるいは職員の業務の効率面での状況に応じまして、柔軟に対応していくという必要が生じる場合もあろうかと思いますので、業務開始後もこうしたことに十分留意してまいりたいと考えております。まず、しっかりと仮庁舎において業務を継続できるように、必要な準備と検討を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

鈴木智明委員

今、御答弁で、松戸市の仮庁舎移転に係る府内基本方針ということで、府内で方針を決められているということなのですが、今、西口の松戸ビルディングの事務所棟と商業棟が一番スペースとしてあると思うので、そちらに集約を図っていくと思うのですが、例えば現庁舎から都市総合開発第3ビルなどは近い場所にあったりとか、また、いろんな今後の仮庁舎の移転・建て替えの部分について、今後期間なども想定まだできないということで、現庁舎の周辺の京葉ガスビルだったりとか、竹ヶ花のクミアイ第二ビルだったりとか、そういういった更新料とか、様々検討が必要になってくると思います。そういう中で、やはり仮庁舎の移転に対する基準とかガイドラインといったものは必要と考えておりますので、ぜひ、住民サービスの低下を招かないように、また、市民の安全・安心を考えて、しっかりと仮庁舎移転については前に進めていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

原裕二委員

先ほどからやはりコストダウンの話が出ていて、当然これは必要なことだと思っているので。一つお聞きしたいのが、行政サービスセンターについてなのですけれども、今、アトレを借りていて、やはりかなりの家賃がかかっていると思うのですけれども、これなどは、先ほどの話だと、松戸ビルディングの商業棟ですか、そちらに市民課みたいなサービス部門が移るということなので、こちらを少し土曜日・日曜日やるとかといって、要は、行政サービスセンターを今のところをやめて、そうしたら家賃が浮くわけですから、そういう努力をできないかということをお聞きしたいのですけれども。

都市再生部審議監

委員御案内のとおり、現在、府内で仮庁舎における部署配置案の作成、それから、レイアウト等を検討しているところでございますが、御提案の行政サービスセンターの移転につきましては、これまで移転対象として検討はしておりませんでした。同施設の設置に当たりましては、土曜日・日曜日も開設をしていることから、セキュリティ面の課題もあることや、他の店舗等とのトラブルにならないよう、動線等の配慮が必要になるものと想定をしております。そういう部分でありますが、経費削減につながる御提案でございますので、関係部署とも今後協議をさせていただければと考えております。

原裕二委員

今、ちょうどレイアウト案を検討していると思うので、ぜひその中で少しでもコストダウンできるようにやっていただきたいと思います。

ミール計恵委員

まず、先ほどの市川恵一委員の質疑に対しての答弁で、コスト削減等を考えて旧東部支所の活用を検討しているということなのですけれど、結構場所的には、市川恵一委員も言われましたけれど、離れていて、どういう部署が行くのかを少し疑問に思ったので、教えてください。

都市再生部審議監

旧東部支所にどういった所属が行くのかということでございます。所属に関しては、特に駅周辺になくても業務としては進めることができるような部署を今検討しております、

一例ですけれども、例えば計算センターであったり、コールセンターであったり、そういったものも含めて、今、現状検討しているところでございます。

ミール計恵委員

コールセンターは分かるのですけれど、計算センターというのが今分からなかったのですけれど。

都市再生部審議監

例えば国からの交付金であったりとか、様々なものがあったりとか、あとは例えば業務の中で、その場でなくても別のところで集計をしたり、計算をしたりとかというような業務がどうしてもございます。例えば税の関係であったり、国民健康保険の関係であったりとか、あくまで例でございますが、そういうものも検討の中に入れて行っているということでございます。

ミール計恵委員

分かりました。本当にそのものですね、計算をする計算の部署、あるいはコールセンターが行くということで。今でもコールセンターがあるような話は聞いていますので、引き続きなのかなと思うので。ただ、それはいっても、全体としてはまだまだ足りないと思うのですよね。最初に9月にお示しいただいた坪数、平方メートル数と比較すると、旧東部支所を入れても、先ほどあったように9,200平方メートルということで、800平方メートルぐらい足りないのですけれど、これはこのままでいけるよということなのか。いける場合はどういう算段でいけるのかというところ、その辺り、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

新庁舎整備課長

まず、8月22日の全員協議会でお出しをさせていただいた9,700平方メートルというのはどういう位置付けだったかということになるのですけれども、こちらはあくまで仮移転の対象となる面積ですよということでお示しをしております。もともと本館と新館を足しますと、延べ面積でいきますと1万5,000平方メートル。これに対して共用部については、借り受ける場合については共用部を与えられますので、実際に業務上必要になる面積ということになりますと約9,700平方メートルということになります。これを対象にした中で、いろいろとオーナーと交渉をして、現時点では先ほど申しましたような形で、旧東部支所を含めますと約9,200平方メートルになっているということでございます。

先ほど鈴木智明委員にもお答えさせていただいたのですけれども、やはりそこについては今後もしっかりとレイアウトの中で検討させていただきたいと思っておりますので、現時点では足りているとか足りていないということにはならないと思っております。対象となる面積は9,700平方メートルで、今こちらで申し上げているのは9,200平方メートルだというところなので、そこの差っ引きで、必要な部分が足りないではないかとか、そういうことではないと御理解いただきたいと思います。

ミール計恵委員

何となく分かるような分からないような感じで。現在使っている部分として、共有部分を含めた延べ床面積が本館・新館で9,700平方メートルということなのだから、これは必要なのではないかなと思うのですけれど、レイアウトでそれが多少なくとも大丈夫なの

だということになるのかは分からぬのですけれど、レイアウト以外の方策とかというのは特にないのですか。例えば文書を削減するとか、デジタル化ですとか、そのようなことは当初から言われていたと思うのですけれど、そこも含めた検討という理解でよろしいのでしょうか。

都市再生部審議監

文書の削減、例えばそういったものは検討していないかということなのですが、私ども業務の見直しに関しては、以前作成しております基本構想からも、そういった部分の視点も検討してきた中で、今も文書の削減につきましては、庁内でも調整をさせていただいているところですけれども、今まで文書の削減というのは様々で、一つはデジタル化とか、そういったことも含めて、進めてきた部分はあるのですが、一層の文書の削減を図ってまいりたいと思っておりまして、手元の保管文書、特に職員は、かなり今、執務室内にも相当な文書量があり、うまく集約をかけて、執務面積をより快適な空間にしていきたいと考えておりますので、そういったものは今後もさらにより一層努めてまいりたいと考えております。

ミール計恵委員

市役所の建て替えの理由の一つには狭隘化というのがあって、それをまたさらに、コスト縮減というところはあるのですけれど、狭くなってしまうというのは、本当に働きやすい職場になるのか。仮庁舎ではありますけれども、あまり狭過ぎてもどうなのかというところはありますので、よくその辺りは検討いただきたいと思います。

それから、あと、先ほど鈴木智明委員の質疑の中で、仮庁舎に関する基本的な方針というのがあったということで、その三つの方針というのは理解をいたしました。耐震性とかアクセス性とか、そういったものを基本的な方針として置きながら、四つのビルが選ばれたということで、これはもっともなことだと思って理解をいたしました。そういうものがあったというのは知らなかつたのですけれど、分かりました。

それで、それぞれビルはオーナーも違うとは思うのですけれど、コストという面では、全体の費用というのは出ているのですけれど、それぞれのビルの賃借料とかはどのくらいなのか。それから、上限というのを設けて交渉とかされているのか。その辺りの賃借料の妥当性とか、交渉にどのように臨んだのか等、その辺りを教えていただきたいと思います。

都市再生部審議監

まず、建物所有者から、他のテナントの手前、これは賃料の関係ですけれども、賃料についての公表は避けていただきたいと、そういった旨のお話をいただいておりますので、誠に恐縮ですが、答弁は控えさせていただきたいと思います。

それから、賃料の上限のお話でございますが、今回お借りする施設において、本市が既に契約している賃貸借物件、同じ施設内の賃貸借物件の賃料を参考にしたほか、近隣の商業施設の賃料相場についても参考とさせていただいているところでございます。上限というのは基本的には設けていないのですけれども、そういった形で均衡を図っているということでございます。

ちなみに、当該施設同様に、松戸駅至近の商業施設の賃料相場につきまして、不動産会社に問合せをさせていただいたところ、建物の築年数や設備等によって違いはあるものの、おおむね1坪当たり、月額でございますが、1万円台中盤から2万円台中盤であるとの回答をいただいているところでございます。

ミール計惠委員

ほかのテナントの手前ということで、賃料についての公表はないということなのですけれども、周辺の賃料相場などについても参考にしていただいて、妥当な金額であるということで理解いたしますので、了解しました。

それから、もう一つ、仮庁舎の契約期間は、何年での契約かを教えていただきたいと思います。

都市再生部審議監

仮庁舎の賃貸期間は、長期継続契約で基本5年間の契約を締結しまして、その後、5年後におきまして契約を更新させていただく旨、相手方とも相談させていただいており、契約書上も再契約の条項が入っているという形で進んでおります。

なお、5年後以降の契約年数に関しましては、新庁舎の完成時に合わせまして、先方と調整をさせていただこうと考えてございます。

岡本優子委員

駐車場サービスについてお伺いしたいのですけれども、今回の賃借料の契約内容について、松戸ビルディングの駐車場サービスは契約の内容、賃借料に入っているのか、それとも駐車場サービスは別の契約になるのかということを教えていただきたいと思います。現在、パスポートセンターが入っているのですけれども、そちらは駐車場サービスがないのです。そして、行政サービスセンターについても、今、アトレの駐車場サービスがなくて、御利用される市民の方からぜひ駐車場サービスをつけてほしいというお声も伺っている中で、行政サービスセンターとパスポートセンターについては、以前一般質問の時に、駐車場サービスは今後もつける予定はないという御答弁だったのですけれども、今回、仮庁舎で移転するということで、駐車場サービスについてはどのように本市として考えているのかということ、まずそれが1点と、あと、近隣の京阪松戸ビルを御利用する方についても、松戸ビルディングに止めていただいて、駐車場サービスについての配慮とともに検討されているのかということについてお伺いをさせていただきます。

都市再生部審議監

駐車場の関係ということでございます。駐車場につきましては、松戸ビルディングにおきましては、当該商業施設であるキテミテマツドの有料駐車場が使用は可能でございます。来庁者に対しまして、現本庁舎同様の無料措置、1時間程度無料ということを現在検討しながら進めているところでございます。

また、京阪松戸ビルでございますけれども、松戸市営の西口地下駐車場、そういったところも視野に入れながら、今、そういった部分も同様に検討させていただいているところでございます。

岡本優子委員

賃借料の契約の中に入っているのか、駐車場サービスという契約はまた別なのか、また、別にお金がかかるのかということを教えていただきたいと思います。

都市再生部審議監

賃料に入っているかということになりますと、その部分に関しては、駐車場を使うことは可能ですが、1時間分の無料措置を行った場合は、その部分は、市の負担が発生する部

分ではございます。賃料は、基本的には駐車場も含まれていると考えていただいて——含まれていないですね。すみません。失礼いたしました。

飯箸公明委員

1点だけ確認といいますか、お答えできるのだったらお答えいただきたいと思いますけれども。今の各委員のやりとりで、仮庁舎への移転というのは非常に複雑なパズルを、コスト面とか考えても、こちらは増えて、こちらは減ってとか、例えば旧東部支所を借りたら、今まで旧東部支所で使っていた機能はまたどこかに賃借しなくてはいけないとか、プラスの面とかマイナスの面とか、コスト面を取っただけでも非常に複雑多岐で、市民には分かりにくいかなど、今、そういうのをすごく感じたのです。そういった意味で、市長は説明責任をしっかりと市民に果たしていくと。比べてどちらがコスト的に安いのか、また、スケジュール的にはどうなのかとか。また、今後DX化とかで、プラスの面で整備していくのはプラスなのかマイナスなのか。そういった意味では、非常に市民にとっては分かりにくい感じがしますので、新庁舎の都市再生部長がしっかりと把握していくのか、コスト面は財政がしっかりと、9月定例会から今12月定例会を経ても変化がいろいろ出てくる、また今後も出てきそうなので。そういった意味では、どこかで集約して、しっかりと検証できるような、そのような考えがあるのか、その辺りをお答えできればお願いしたいと思います。

都市再生部長

先ほど庁内方針をお示ししました経費の節減という部分を、市議会からも重要視するよう指摘を受けておりますので、その辺りは都市再生部がしっかりと、各経費をお示ししている段階で、必ず明確に透明性を持って議会にお示ししてまいりたいと思っております。

【質疑終結】

【討論なし】

【採決】

簡易採決

原案のとおり可決すべきもの
全会一致

(2) 閉会中における所管事務の継続調査について

末松裕人委員長

次に、閉会中における所管事務の継続調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本件の閉会中における所管事務の調査事項として、庁舎整備に関するこことを閉会中の継続調査として決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

御異議なしと認めます。したがって、さよう決定いたします。
書記に審査結果を報告させます。

【書記報告】

末松裕人委員長

以上で、本特別委員会に付託を受けました議案に対する審査を終わります。

(3) 「新庁舎建て替え場所比較検討」に関する検討状況等について

末松裕人委員長

次に、執行部から「新庁舎建て替え場所比較検討」に関する検討状況等について説明したい旨の申出がありましたので、本委員会において説明をいただきます。

まず、本件について市長より御挨拶をお願いいたします。

市長

本日は、庁舎整備に関する特別委員会の場におきまして、新庁舎建て替え場所比較検討に関する報告の場をいただき、感謝申し上げます。

さて、比較検討におきましては、先般、11月中に市民を対象とした聞き取り調査、さらには有識者プロジェクトチーム懇談会を開催し、それぞれ御意見を聴取したところでございます。本日は、これら結果の御報告並びに、結果を踏まえ、今後比較検討を行う個別の条件について、市としての考え方をお示ししたいと思っております。

詳細につきましては、この後、関係職員より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

末松裕人委員長

それでは、本日の進め方といたしましては、執行部から説明を一通りしていただきまして、委員各位におかれましては、その説明後に、疑義などがあれば確認をしていただく形で進めていきたいと考えております。なお、確認項目が多くなる場合、執行部でメモを取る時間の余裕等が、対応が十分にできる時間が持てるよう、委員の皆さんの御配慮をまずよろしくお願ひしておきたいと思います。

それでは、執行部から説明を求めます。

新庁舎整備課長

お時間をいただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、配付させていただいております資料に基づきまして、現在進めさせていただいている「新庁舎建て替え場所比較検討」に関する検討状況等について御説明をさせていただきます。

まず、資料1枚目を御覧ください。本日は、検討状況及び今後の進め方につき、順に御説明を申し上げます。

初めに、上段1番の検討状況についてです。市が作成した比較条件（案）に対する御意見、並びに事業費、事業期間以外に比較が必要と考えられる条件につきまして、市民の皆様及び有識者から意見を聴取いたしました。

まず、市民の皆様を対象とした聞き取り調査等の実施についてです。資料1と書いてあるものを御覧ください。

1ページ目は実施結果の概要となります。

1番の聞き取り調査等の概要についての1ポツ目、調査方法につきましては、各支所・本庁への来庁者に対する直接聞き取り調査、オンラインアンケート、メール、電話、ファックスにより行いました。

調査期間については、各支所・本庁聞き取り調査は令和7年11月4日火曜日から11月7日金曜日まで。オンラインアンケート調査等は、令和7年11月1日土曜日から11月9日日曜日の間実施しております。

周知方法は記載のとおりでございまして、結果といたしまして、回答総数は747件、内訳は、各支所・本庁聞き取り調査389件、オンラインアンケート調査358件となっております。性別及び年代につきましては、資料記載のとおりでございます。

具体的な質問内容は3点でございまして、比較条件を御覧になっての御意見、建設費と建設期間以外の比較項目について、これから市役所に求める機能についてでございました。

いただきました意見の概要につきましては、次ページ以降に記載しておりますとともに、全ての御意見について市の公式ホームページ上に掲載し、御確認をいただけるようにいたしております。

以上が資料1の説明となります。

次に、資料の2を御覧ください。新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム懇談会についてです。

まず、1番の開催状況についてでございますが、令和7年11月28日金曜日、午前10時から11時20分まで、市役所新館7階大会議室にて、プロジェクトチームメンバー4名全員の出席の下、対面で開催し、会の冒頭より全部公開で実施をいたしました。傍聴者につきましては34名、報道機関は9名でした。

次に、2番の当日のテーマでございますが、プロジェクトチームの有識者それぞれの専門的見地から、こちらに書いてございます事項に関し、客観的な意見を聴取することを目的とし、先ほどの市民の皆様を対象とした聞き取り調査等と同じ質問項目にて御意見をいただいてございます。なお、事前に、これまでの新庁舎整備に係る検討経過を御理解いただくとともに、市民の皆様への聞き取り調査等の結果についても十分参考として御意見をいただいてございます。

続きまして、3番、主な意見でございます。

まず、市の作成した比較条件（案）については、特段の問題はなく、これを基に事業費、事業期間を算出することはおおむね妥当との意見でした。

次に、事業費、事業期間のほか、比較条件として取り入れるべき項目については、主に利便性の視点、災害対応拠点の視点、まちづくりの視点から御意見をいただきました。

利便性の視点では、JR常磐線松戸駅からの距離との市民意見があるが、徒歩、自転車、自動車、バス等の来庁手段別に整理してはどうか。

災害対応拠点の視点では、浸水リスク関連では洪水リスク、浸水リスクとの市民意見があるが、内水氾濫も含め、想定最大規模と計画規模の降雨災害で整理してはどうか。受援機能として、応援団体等の受け入れスペースや緊急輸送道路へのアクセス面を整理してはどうか。また、避難場所と収容避難所への距離について。

また、まちづくりの視点では、回遊性向上の観点や駅周辺の市街地活性化の観点を整理できないかとの御意見をいただきました。

こちらが資料2でございます。

続きまして、資料の3を御覧ください。市民の皆様及び有識者プロジェクトチームよりいただきました御意見を踏まえ、市といたしまして比較をさせていただきます項目について御説明をさせていただきます。

資料上段1が当初より市の考えております比較項目でございまして、事業費、事業期間の2点となります。この比較項目につきましては、有識者プロジェクトチームからも、おおむね妥当との御意見をいただいてございます。

次に、中段以降が、市民の皆様及び有識者プロジェクトチームよりいただきました御意見を踏まえ、新たに比較項目として取り入れるものでございます。

1列目の比較項目、大きく利便性、災害対応拠点・防災、及びまちづくりの三つの視点を新たに設けさせていただきたいと考えております。

まず、利便性の視点の具体的な比較内容でございますが、6点書かせていただいております。

1点目、JR常磐線松戸駅からの距離について、来庁手段別に整理を行います。

2点目のバリアフリー整備については、主に市役所に徒歩でいらっしゃる際に、段差の有無等について事実関係を整理させていただきます。

次に、3点目、周辺道路の混雑状況につきましては、自動車にて来庁される際に渋滞がどの程度発生するかに関し整理させていただきます。

次に、4点目、市役所駐車場の駐車台数や駐車場の構造について整理をさせていただきます。

次に、5点目、周辺公共施設との関係性では、現在の市役所が近隣に税務署や県の合同庁舎がございますが、こういった関連する省庁との近さなどを事実関係として整理させていただきます。

そして、6点目、市役所の周辺環境として、公園などお子さんを連れて行きやすい施設との近接状況について整理をさせていただきます。

次に、災害対応拠点の視点については四つの項目がございます。

まず1点目、事業地としての地盤構造でございまして、地盤の状況について事実関係を整理いたします。

次に、2点目、浸水リスクについて、具体的には、降雨災害としての洪水・浸水想定、内水氾濫想定について、想定されている状況を整理させていただきます。

続いて、3点目、災害発生時の受援機能といたしまして、応援団体等の受入れスペース、緊急輸送道路である国道6号へのアクセスについて整理をさせていただきます。

また、4点目、避難場所と収容避難所への距離については、災害発生直後から市役所を目指し避難をする方がいらっしゃることを踏まえ、本庁舎でのいっぽきの待機後、御案内をさせていただく避難場所や収容避難所が市役所の近傍にあるか、距離で整理します。

最後に、まちづくりの視点については、回遊性の向上及び駅周辺の市街地活性化の観点から、それぞれの候補地に市役所が建つとした場合の想定について整理を行う予定でございます。

こちらが資料3の御説明となります。

大変恐縮でございますが、最後に、資料1枚目にお戻りいただきまして、下段にあります2番の今後の進め方について御説明をさせていただきたいと存じます。1枚目の資料にお戻りいただけますでしょうか。

今後についてでございますけれども、まず、市の作成した比較条件（案）につきましては、市民及び有識者からもおおむね妥当との意見もいただいておりますことから、本条件により、事業費、事業期間を算出・比較させていただきたいと考えております。

あわせまして、先ほど資料3にて御説明をさせていただきました事業費、事業期間のほか、市民の皆様及び有識者それからいただきました利便性、災害対応拠点及びまちづくりの視点についても、それぞれ事実関係を整理し、比較させていただきたいと考えております。

説明につきましては以上となります。

末松裕人委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、何か確認していただくことは委員の皆さんからございますか。

岡本優子委員

御説明ありがとうございました。御説明から、今回は執行部として、資料3にありました記載の内容を基に今後比較検討を行っていくというものでした。そして、本日の御報告そのものについては、特段の問題はないものと考えますけれども、何点か確認させてください。

まず初めに、市民への聞き取り調査についてお伺いしたいと思います。聞き取り調査を受けた市民の方から、調査の進め方について意見をいただきました。内容は、自分の意見が正確に聞き取られていないのではないかということでした。実際に意見を聞き取りをした市民の方が、今、ホームページでアンケート回答一覧が全部公開されているのですけれども、その中で、自分であろうと思うものを発見して、見たのですけれども、そんなことを言っていないのだけれどなというような意見だったのですね。それで、聞き取り方式の場合、職員も説明者と聞き取り者の複数名が必要になるというので、多分職員も負担だと思うのですよ。それで、考える市民の方たちも、ある程度足を止めて話をするということになるので、お互いに負担がかかると思うのですね。何かいい方法はないものかというものがったのですけれども、今回の聞き取りの取組そのものは、職員の皆さんも一生懸命されていたと高く評価しているのですけれども、だからこそ、よい成果につながってほしいと考えています。

そこで、今回の聞き取り調査を踏まえて、何か今後に向けてより効果的に意見聴取ができるようなやり方を考えているのか、お聞きします。

次に、比較検討の結果が出た後について2点確認します。

まず1点目ですが、今回、市民から700件を超える御意見をいただいておりますが、実に様々な意見をいただいておりました。この御意見をこの先どのように扱っていくのか。せっかくいただいた御意見ですので、できるだけ活用すべきと考えております。この点をどのように執行部は考えているのかお伺いいたします。

次に、2点目でございます。今後の進め方についてなのですけれども、この検討の最終目的地は、現地建て替えか移転建て替えか、いずれかを市が我々市議会と協議・決定するということだと思います。

そこで、今後の比較検討結果は恐らく対比表のような形で示されると思いますけれども、比較検討結果が出た段階で、どのような手順で市民や有識者から意見を募り、その結果を踏まえ、市がどのように市議会に報告、また協議をしていくのか、市議会との合意形成をどのように進めるおつもりなのか、今後のスケジュールも含めて市の考え方をお伺いします。

以上3点、お答えをよろしくお願ひします。

新庁舎整備課長

ただいま岡本優子委員から、今回の聞き取り調査に関する振り返り、今後の進め方ということで、3点御質疑いただいたかと思います。私から、まずは聞き取り調査についてということと、それから、聞き取った市民の皆様の御意見の今後の活用といった2点についてまずはお答えさせていただきたいと思います。

まず、市民の皆様への聞き取り調査については、今回の聞き取り調査を踏まえて、何か今後に向けてより効果的に意見聴取ができるようなやり方を考えているのかということを

御質疑いただいたかと思います。今回の聞き取り調査なのですけれども、職員側から来庁者の皆様にアプローチをして、御意見を直接お伺いすると、こういう、これまであまり例のない手法でやらせていただきました。やり方についてなのですけれども、様々想定を我々の中でもする中でも、最もよいのではないかと、最善と考える手法を取ったということなのですけれども、今、岡本優子委員から御指摘がございましたのような形で、市民の方から、なかなか意見が正確に聞き取れていないのでないかといったところとか、御負担のお話もあったと思います。こういったことが分かりました。今後、この先、比較検討結果に基づく御意見も伺う予定でございますので、今回の委員の御意見も踏まえまして、よりよい聞き取りとなるように様々考えてまいりたいと思います。その中で、現段階ということになるのですけれども、考えの一例とはなるのですが、その場で聞き取りして書き留めるといったことのほか、例えば御説明をまずさせていただいて、その後にアンケート用紙を実際にお渡しして、御本人で御記入をいただくと。こういった、お時間の関係もあるとは思うのですけれども、そういった方法も併用することで、先ほどの正確なお話ですとか、そういったものも解消できるのかなど。一例になるのですけれども、そういったことも今の御指摘を踏まえましてよく考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから2点目、いただきました市民の皆様の意見の活用ということで、700件を超える様々な御意見をできるだけ活用すべきだという御意見でございました。御指摘のとおりでして、例えば今回の御意見ですと、比較条件に関するもの以外にも、これから市役所に求める機能ということについても御意見をお伺いしております。それには、庁舎内のスペースに関するものだったり、市民サービスに関するものなど、大変多くの御意見をいただきました。こういった御意見につきましては、例えば今後の新庁舎の基本計画に向けて十分参考とさせていただきたいと現時点では考えております。

私から2点、以上でございます。

都市再生部長

私からは、3点目の今後の進め方についてお答えさせていただきます。

本日以降、まずは資料3にてお示しいたしました比較項目に基づきまして、比較表の作成を行ってまいります。この比較表につきましては、岡本優子委員御指摘のような、現地建て替えと移転との対比表のような形式でお示しすることとなると考えております。おおむね来年1月下旬には、新庁舎整備に係る費用比較等検討業務委託により、事業費、事業期間を算出するほか、利便性の視点などの比較項目につきましても、極力定量的にお示しの上、比較表を策定してまいります。比較表策定後、2月中に改めて市民の聞き取り調査、アンケート調査及び有識者の懇談会を開催する予定でございます。この市民や有識者への御意見を伺う内容につきましては、他自治体の事例も確認し、最も効果的な意見聴取の設問を検討しておりますが、現時点では、庁舎建設に当たり最も重視することは何かなどの御意見を伺ってまいりたいことを想定しております。その後、市民アンケート調査や有識者からの御意見を踏まえ、市としての一定の方向性を取りまとめ、3月中旬に、まずは市議会の皆様に対し御報告の機会をいただきたいと現時点では考えております。なお、その後、どのような形で新庁舎の建て替え場所を協議していくのかなどにつきましては、改めて、こちらも市議会の御意見をお聞きしながら御相談させていただきたいと考えております。

岡本優子委員

3点質疑させていただきましたけれども、まず、聞き取り調査につきましては、今回本

本当に多く、700件を超える方々の御意見がありまして、ホームページにも、先ほども申し上げましたが、700件全部がしっかりと公表されておりまして、我が会派も、この700件を超える市民の御意見、しっかりと一つ一つ確認をさせていただきました。本当に多くの御意見があったと思います。だからこそ、しっかりと市民の意見というのを正確に反映していきたいという強い思いがあります。

それで、今後、次の御意見を伺う方法につきましては、一例を示していただきましたが、実際に私も、職員の皆さんのが2名ずつ4日間にわたり、各庁舎で聞き取り調査をしている姿を拝見させていただきましたけれども、これは本当に大変な作業だと思いました。それで、職員の皆さんのが負担を少し軽減するためにも、例えばオンラインにすぐスマホでアクセスできるようなQRコード、これを例えればポスターみたいなのにして、時間のない方はここから後でアクセスしてくださいとかとやったり、そういった御意見を後からいただく方法というのも、ぜひいろいろ検討していただきたいなと思っております。

あと、今、部長から答弁がありましたけれども、どのような形で新庁舎の建て替えを協議していくのかということですが、こちら、再質疑というか、確認をさせていただきたいのですけれども、市議会と協議をしていくことでしたけれども、まずは執行部がいろんな市民とか懇談会の意見を経て、こうしますというような具体的な方向性を示していただいた上で、協議となると理解しているのですけれども、それで大丈夫なのかということを確認させてください。お願ひします。

都市再生部長

市議会との協議の進め方につきましては、市民の意見、有識者の意見を踏まえ、執行部として一定の方向性をまず取りまとめた上で、市議会と御相談、協議させていただきたいと思っております。岡本優子委員がおっしゃったとおりでございます。

岡本優子委員

ぜひ、まずは執行部の考えをしっかりと出していただいた上で、私たちも協議したいと思いますので、よろしくお願ひします。

ミール計恵委員

今の岡本優子委員への答弁で大体、おおむね分かったのですけれども、1点だけ追加で確認したいのですが。次、もう一回、2回目のプロジェクトチーム懇談会が2月頃ですかね。1月末から2月頃ということで予定されているということで、私的には何となく3月ぐらいに方向性が出るのかなみたいに思っていたのですけれど、その辺りのスケジュール感というのですかね。段取りは分かりました。市が一定の方向性を決めて、それを市議会と協議をしていく。協議というのも微妙な言葉で、協議とは何だろうと。どこでやるのだろう、各会派ごとにやるのかな、全員集まるのかなというところもあるので、その辺りの協議というもの的具体的なあり方。そして、スケジュールですよね。特に、市長が今いらっしゃっていますけれど、スピード感ということを重視されていると思うので、その辺り、やはりある程度のスケジュールのめどというのは、こちらとしても進めていく上で大事かなと思うので、その辺り、お持ちであればお考えをお示しいただければと思います。

都市再生部長

今後の進め方でございますが、今回の比較検討につきましては、議決事項ではございませんので、ひとまず3月中に執行部としての考え方を市議会に御報告させていただきたいと

思います。その後になりますが、建て替え場所の方向性に係る新庁舎整備の基本計画等の予算審議になるかと思います。その時期については、改めて市議会とも協議させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

原裕二委員

今回、比較項目の追加のところで、最後のまちづくりの視点というのがあるのですけれども、以前からこの視点というのは、前市長の時もあったと思うのですけれども、あの時から思っていたのですけれど、どうしてもまちづくりとか賑わいというのは、言葉では分かるのですけれども、定性的で、定量的でないとずっと思っていました。つまり、例えば1時間当たり通行人が何人増えますとかというと分かるのですけれども、この辺りを、まちづくりの視点について評価するのですけれども、市が考える時に、定性的、定量的にどうやってやっていくのか、その辺りの考え方は何かありますか。

都市再生部長

令和5年5月公表の市役所機能再編整備基本構想の中に、原裕二委員御指摘のまちづくりの視点に係る評価をさせていただいております。こちらの評価につきましては、市役所が現地に建った場合、市役所が新拠点ゾーンに移転した場合を踏まえて、回遊性の向上等にどういう評価をするかというところを項目のところに入れるかと思いますが、やはり御指摘のとおり、こちらを、先ほども私、極力定量的な視点で評価していきたいと申し上げましたが、特にまちづくりの視点につきましては、数字的な評価というのは御指摘のとおり大変難しいかとは思いますが、前回と同様、駅周辺に資する歴史文化資源とつながるネットワーク、回遊性が向上するとか、これ、一例ですけれども、そういう点で定性的な評価になるかとは思いますけれども、こういった考えの下、まちづくりの視点については評価してまいりたいと考えております。

原裕二委員

なるべく誰が見てもどちらがいいというのが分かるように、できたら数値化して、難しいと思いますけれど、やっていただけたらなと思います。

それと、もう一点なのですけれども、利便性の視点で、松戸駅からの距離だとかバリアフリーの問題なのですけれども、移転の話ですね。第2段階で、松戸駅のイトヨーカドーの裏側、聖徳大学の前ですね。ここの話というのは、今まで議論がほとんどないわけですよ。どのようにやるのかなというのが我々も分かっていないところが多いのですけれど、特にここに庁舎を持っていくとなると、やはりどうしてもどうやって行くのだというのが一番問題で、そこも全然議論になっていなくて。前から我々は、ここを使うとなると、やはりいわゆるシンボル軸、これがないと大変なのではないかという指摘を今までさせていただいたのですけれど、これから比較するに当たって、この一番大事なシンボル軸ができたという想定で比較をするのか。それともシンボル軸、今、現実はないわけで、現実的には非常に厳しいと思っているのですけれど、これがない状況で、今の現実の姿で比較していこうとするのか。その辺りはどうなっているのでしょうか。

都市再生部長

原裕二委員御質疑の第2ステップに係る北側に庁舎を建てた場合の駅からのアクセスという御質疑だと思いますけれども、市の構想では、委員からもお話をありましたとおり、シンボル軸を整備してアクセスの向上を図る。これ、計画にもうたっているところですが、

比較検討の段階におきましては、現時点の状況で、徒歩、自転車、自動車とか、そういうふた交通手段に応じて距離を算定したいと思っております。

原裕二委員

この件でもう一点お聞きしたいのは、先ほど言いましたけれど、何しろこちら側の部分、第2段階の部分は我々ほとんど何も知らないという状況の中で、何となく文化複合施設と一緒にやるというのは前から聞いていましたけれど、その想定はどうなるのですか。今回の比較はあくまでも1万7,000平方メートルの庁舎を建てるということだけ。これ、例えばまちづくりの視点とか利便性のところにも関わってくると思うのでお聞きするのですけれども、あくまでも1万7,000平方メートルの庁舎をこちら側に建てるという中の比較と考えてよろしいのでしょうか。

都市再生部長

あくまでも庁舎単独の整備ということを念頭に置いて考えます。

高橋伸之委員

細かい話なのですから、比較の項目の利便性の視点のところの周辺公共施設の関係性ということで、括弧書きで「税務署等ほかの省庁との近さ等」とあるのですけれど、税務署も相模台にという話があると思うのですけれど、その辺りはどういう比較をするのですか。

都市再生部長

松戸税務署の移転につきましては、そのようなお話はあると少しは聞いているのですが、現時点で確定したものではございませんので、現税務署の位置で、公共施設からの位置、周辺公共施設の位置というところで今回は比較させていただきます。

深山能一委員

今回こういう形の中で、有識者のプロジェクトチームが検討して、その後、執行部の考え方をまとめて議会との打合せという形になるのかと思うのですけれども、1点だけ。こだわるわけではないのですけれども、松戸駅周辺のまちづくり委員会、この関係はどうなるのでしょうか。

都市再生部長

新庁舎整備事業につきましては、もともと新拠点ゾーンの整備の中の一部として含まれておりましたので、今後の市議会との協議の状況につきましても、しっかりとまちづくり委員会に報告しながら進めてまいりたいと考えております。

深山能一委員

特にそこが決定権とかということではなくて、基本的にはこのように進めていますと、それを逐次報告をしていくという流れでよろしいですね。

末松裕人委員長

ほかに何か確認事項等ありますか。

ミール計恵委員

先ほど、原裕二委員の質疑の中で文化複合施設の話が出たので、それで追加で確認したいのですけれど、もし庁舎だけということであると、文化複合施設はどこになるのかなと思ったのですけれど、その辺りの検討状況を教えていただきたいのですが。

都市再生部長

文化複合施設は、整備、立地場所も、一応新拠点ゾーン整備基本計画では北側に整備するという位置付けにはなっておりますが、比較検討の段階で整備済みという評価にはしないということだけでございます。

ミール計恵委員

分かりました。全部が、先ほど税務署もどうだとか、いろいろあったけれども、現時点での状況で比較するということで了解しました。仮に移転で、ここに庁舎が来るということになれば、文化複合施設をどうするのかというのはそれから検討していくというイメージでいいのですか。

岡本優子委員

そうなると、文化スポーツ推進審議会というものがあるのですけれども、そこでまた、いろいろなことを今審議会の中で決めている中で、整合性が分からなくなってしまうのですけれども。その辺り、今いないと思うのですけれども、そことの連携というのもやはり協議等なのですか。

都市再生部長

そちらの審議会の中では、今、図書館の機能の協議をされていると私、認識しているところでございます。また、立地場所につきましては、今後、庁舎の立地場所に基づいて、また文化スポーツ部とも協議しながら進めていきたいと思っております。

末松裕人委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

それでは、ほかにないということで、執行部からの報告に対する確認は以上といたします。

執行部の皆さんには退室をされて結構です。お疲れさまでした。

委員の皆さんにおかれましては、引き続き協議事項がございますので、そのままお待ちください。

[執行部退席]

(4) 行政視察について

末松裕人委員長

それでは次に、行政視察について取り上げたいと思います。

今定例会でも補正予算が提出されるなど、新庁舎の検討は継続して進んでいるところであります。本特別委員会としても、他市の事例を行政視察することで知見を広げ、今後の検討の糧にしたいと考えています。視察内容としましては、昨年度に引き続き庁舎の中身、機能、この辺りについて学んでいきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

具体的に視察の時期と行き先の話なのですけれども、2月2日から6日、この週が、万般にわたる議会の日程全体を見渡すと妥当ではないかと、このように考えておりますので、日程と視察先について正副委員長に御一任いただきたいと思いまして、皆様方の御了解がいただければということで投げかけさせていただきたいと思います。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

ありがとうございます。それでは、そのように決定した上で進めさせていただきます。調整がつき次第、改めて委員会を開催し、日程、場所についてはお示しをさせていただきたいと思います。

なお、今御了解いただいたて、これから組立て、調整等しますけれども、現時点で、次回のこの手続に関する開催予定ですけれども、17日水曜日、最終日になるのですが、手続的な確認ということにとどまると思いますので、議会運営委員会終了後、要するに本会議開会前の大体9時過ぎぐらいには皆さん控室におそろいいただけるとありがたいと、このように思っております。

それでは、以上で庁舎整備に関する特別委員会を終了いたします。

委員長散会宣告
午前11時25分閉会